

第3回糸島市総合計画審議会
第三分科会

日時：令和元年8月22日（木）

午前10時00分～

場所：庁議室他

（出席委員）

坂井委員、吉川委員、辰巳委員、豊田委員、内野委員、木下委員、藤委員、小金丸委員、小川委員

（欠席委員）

1. 「まちづくりで大切にすること」の修正内容の説明

（事務局より資料に基づき説明）

部会長：

「まちづくりで大切にすること」の修正内容について、意見等はあればお願いしたい。

委員：

35ページのゴシックのところの「しごと」が平仮名になっているのは、何か意図があるのか。

事務局：

漢字が続くと硬い印象になるので平仮名にした。

部会長：

「糸島のしごとの魅力を高め……」とあるが、「糸島ブランド」であるため、もう少し広く書いたほうがいいのではないか。

事務局：

確かに、もう少し広い視野で大切にすることを書いたほうがいいという意見もあると思うが、現状、20～24歳、つまり高校・大学を卒業した若い方が、糸島市内で就職する率が低く、転出する方がかなり多い。その世代の定住促進を図っていくため、併せて、糸島の事業者の中で労働力不足もあるので、そこを強調して表現している。

委員：

35ページの「まちづくりで大切にすること」の文頭に、「自然環境や交通利便性などの強みを生

かし」とあるが、交通利便性が強みと言えるのか。それよりも糸島ブランドのほうが強みだと思う。景観も含めて自然が豊かであるというところで、糸島ブランドが確立された。だからといって、ブランドについてはもう何もしなくていいわけではなく、行政としてこの糸島ブランドを維持・向上させる努力をする必要があると思うので、その辺りを書き込むべきではないか。具体的にどういうことをやるかについては、例えばフィルムコミッションや企業支援など、いろいろあると思う。

事務局：

JRや国道沿線は交通利便性が高いが、周辺部については強みとは言えない。おっしゃるとおり、ブランドが一番の強みだと思うので、この部分は修正を検討したい。フィルムコミッション等の具体的な事業については、今後の議論の中で触れていきたいと考えている。景観については、前回、「まちづくりで大切にすること」にあえて入れなくてもいいというご意見もあったので、以後の「快適で住みよいまちづくり」等の施策の議論の中で触れていきたいと考えている。

委員：

糸島市は、景観行政団体にはなっているのか。

部会長：

なっていると聞いている。景観行政団体は全国で600団体ありますが、景観計画は今、500くらいが策定済みで、100はまだという状況である。確か糸島市は入っていると思うので、調べてみてください。

事務局：

承知した。

部会長：

ほかにいかがか。今出されたご意見を反映していただくということで、35ページについてはよろしいか。

よろしければ、基本目標・政策等に関する自由意見交換に移らせていただく。

2．政策等に関する自由意見交換

- ・基本目標5「糸島市ブランドで活気あふれるまちづくり」(4施策)

(事務局より資料に基づき説明)

部会長：

これらの政策で、先ほどの「まちづくりで大切にすること」を目指すということ。ご意見等ないか。

事務局：

文言等については、今、内部で検討しているところで、もう少し精査をしたものを次回ご提示する。今回は、抜けている視点などの意見を頂ければと思う。

委員：

「滞在時間の拡大」とあるが、一番引っ掛かるのは、宿がないということ。ただし、開発をして大きなホテルが来ればいいというわけではない。今、跡継ぎのいない旅館が続出している中で、若い人たちがいろいろなアイデアを出して、違う形態の宿泊施設をつくったりしている。そういうアイデアも取り入れながら、市や観光協会として何かできることがあるのではないかと。宿泊が増えると滞在時間が延びてお金が落ちるので、やはり泊まれる糸島になる必要がある。そのときに、今、民泊が好きな人も増えているが、一方で、きちんとしたおもてなしを受けたい人もいるので、産業とかホテル事業のようなことも含めて、この部分には一石を投じないといけないのではないかと感じている。

部会長：

滞在の体制が必要というご意見だと思う。確かに、今は天神か博多に泊まって、糸島は日帰りで帰ってしまっている。

委員：

私がツアーを企画してきた経験でも、結局、宿泊が難しいから、日帰りで遊ぶプランしか提供できない。そこを強化していただきたいと思っている。「ソフト・ハードの両面」というところに含まれているのかもしれないが、具体的に書いたほうが分かりやすい。

部会長：

大事なことである。政策（１）の説明をもう少し強化していただければと思う。

事務局：

ご意見のとおりで、ホテル等の宿泊施設ができると、必然的に滞在時間が延びて、お金も落ちるというのは間違いない。ただ、糸島の強みである、自然が豊かというところとのバランスが難しく、大きいホテルはつくるべきでないというご意見もある。ホテル等を建てるとしても、事業者の希望にもよるところがあるので、この部分については皆さんからご意見を頂きたい。

委員：

泊まってもらうためには泊まる根拠が必要。福岡もそこに苦労していて、福岡空港や博多港に降り立った観光客の多くが温泉地に逃げてしまっているの、それを何とか福岡にとどめたいということで議論をしている。糸島に泊まってもらうためには、例えば朝市や夜のイベント等とセットにするなどしないと、デベロッパーも気持ちが動かない。実際、無理やり連れてきたり、公共

施設でホテルを作ったりしても、うまくいってない所が多い。

委員：

そういう意味では、一番可能性が高いのは、まずは民泊だと思う。体験型の民泊等を集めて、補助金等を使いながらワンランク上のクオリティーでやっていくというところから突破口を見いだせるような気がする。

委員：

私は天草で民泊体験をしたが、本当に漁師とか農家の一般家庭で、農業体験や漁師の体験ができる。その窓口は市役所がやっているようで、1泊4,000円くらい。天草も若い人たちが出て行ってしまって、寂しい思いをしていた中で、大学生等が来て、そういう体験をしながら、お互いに家族のように触れ合えるということで、とても好評のようだ。

ただ、民泊を進めるのであれば、民泊反対派の方もいるので、その地域で一貫して地域をまとめてやらないといけないと思う。

事務局：

今、観光協会を中心に検討されている中の1つとして、観光と農林水産業とで連携して体験型観光を充実させ、コンテンツを増やして、まずは滞在時間を延ばし、それがいずれ宿泊にもつながっていくという流れを考えている。そういうことを踏まえて、「ワンランク上の姿」のところに「体験型観光」等の文言を追加したい。

部会長：

泊まった人たちが行く所について、夜のにぎわい等はまちの中心部の活性化とつながっている。民泊は、好きな人は利用するが、そうではない、福岡からあふれだしたような人たちが、今は久留米とか北九州とかに泊まっているので、そういう大きな団体の受け皿としても、糸島は良いのではないかという気がする。

委員：

つい先日まで、ホテルが足りないと言っていたが、余る状況も見えてきている。福岡がいっぱいだからというのは、あまり期待しないほうがいいと思う。

部会長：

ほかにいかがか。36ページについては、ご意見等はないか。

- ・基本目標6「快適で住みよいまちづくり」(5施策)
- (事務局より資料に基づき説明)

委員：

交通の利便性の向上について、日常生活ではスーパーや病院に行くための交通がメインだと思うが、逆に、スーパーから不便な地域に来てもらうとか、医者に定期的に公民館に来てもらうなど、おじいちゃん・おばあちゃんが移動しなくても快適に過ごせるというような仕組み等に関しては、ここでは議論しないのか。

事務局：

公共交通の充実を図る一方で、今言われた、買物弱者対策として商工業者が出向いて販売をするという取り組みも一部で行っているが、収益性の問題でうまく稼働していないというのが現状である。ただ、そういう取り組みは必要になってくる。例えば、ＩＣＴ、ドローンなどの新しい技術を活用して、高齢者が移動しなくとも、そういうサービスが受けられるような仕組みなど、検討していく必要があるだろうと思っている。

部会長：

今の話は、政策（１）の「都市機能の充実」に組み込まれているのではないかなと思う。

委員：

施策（４）の「上下水道の整備」の「ワンランク上の姿」について、ここに書いてあるのは当然のことなので、ワンランク上としてどういうものを目指すのか、もう少し明確に書いたほうがいいと思う。市民視点で申し上げると、糸島は水道料が高いので、平均よりも低くなるといったことを望む。

事務局：

確かに、ワンランク上の姿としては不十分だと自覚しているので、ご意見を頂きたい。なお、上下水道の料金については、受益者負担で、独立採算で行うことが原則のため、人口が密集している都市では整備費が低く抑えられるので料金も安くできるが、糸島のような地域の場合、割高になるのは仕方がない。ただ、努力はしていくべきと思っている。

部会長：

水については、昔、健全な水循環という言い方をしていた。自然も人も含めて、水が必要な所にきちんと回るようにするという意味だが、そういう精神を少し入れて、生態系全体を含めた水のあり方を書き込むといいのではないかな。

委員：

糸島市の飲料水、農業用水等の水事情はどういう状況か。

事務局：

糸島市の水源としては、瑞梅寺ダムといくつかの地下水源だけで、十分とは言えないが、筑後川

水系から長期的に水を買っており、現状において水が不足しているという状況はない。

委員：

農業用水については、ここの中にはあまり出てこない。例えば、今、ため池の補修等があちこちで問題になっているが、農業用水の健全な確保といった視点は入れなくていいか。

事務局：

農業用水については、ため池の堤防の補強が必要な所など、いろいろ課題が出ており、重要な視点だと思うので、基本目標５の「農林水産業の振興」などに追記したい。

部会長：

38 ページの一番上の（２）について、これは主に道路のことを書かれているが、交通には自動車だけでなく、自転車や歩行者も含まれるので、順番を逆にして、歩行者から始めて、公共交通をみんなで使うといったことから書いてはどうか。

委員：

私はこの（２）と（３）のすみ分けが少し気になっている。（３）は域内について、（２）は域外からの、観光や産業のための幹線交通についてという分け方なのか。

事務局：

私も先ほど説明していて少し違和感があったが、政策（２）はいわゆるハードの、道路整備、橋梁補修といった話で、政策（３）は公共交通や別の移動手段の話なので、政策の名称の「交通環境」という文言を少し変える必要がある。

委員：

域外と域内のような空間的な分け方もあるし、産業等の振興のための交通と生活交通とで分けるという考え方もある。どういう切り口で整理をするかによっては、基本目標６ではなくて、５のほうにも入ってくることもあり得る。他都市の総合計画では、再掲という形で同じことが複数箇所に出てくる場合もある。同じ道路であっても、目的が違えば、２回出てきてもおかしくないの、そういうことも含めてもう少し検討いただければと思う。

事務局：

承知した。観光客の域外からの流入による交通渋滞も発生している。それは観光のところに書いたほうが適切かもしれないので、再掲という方法も含めて工夫をしたい。

部会長：

あとは、今流行している MaaS を入れるかどうか。ただ、これは 10 年という長い計画なので、MaaS という言葉が先に賞味期限切れになる可能性もある。

事務局：

MaaS については、来年以降、審議していただく具体的な施策や事務事業レベルのところに入れるかどうか、内部で議論しているところ。その辺の情報やご意見も頂ければありがたい。

委員：

糸島市は地域公共交通網形成計画や立地適正化計画は作っているのか。

事務局：

形成計画は作っており、今年度、再編実施計画を策定する予定です。立地適正化計画は、今のところ、まだ検討中である。

委員：

それらとの整合も取らないといけないので、その辺も意識しながら書いたほうがいい。

委員：

39 ページの「環境の保全」について、ここに書かれていることは一般的で当たり前のこと。それよりも、糸島市の現状を改善してワンランク上にするという内容にしたほうがいい。例えば、ごみの分別ができてないから、きちんとできるような仕組みづくりをすれば、ISO、エコアクション等の認証マネジメントシステムを導入するというふうに、具体的などころが見えたほうがいいのではないか。

事務局：

おっしゃるとおりと思う。どういう形がワンランク上なのかというところを、きちんと整理したい。

部会長：

課題を踏まえた形でお願いしたい。先ほど出ていた景観も環境の 1 つです。ばら立ち看板が田畑にたくさん立ったり、建物も、いろいろな自由な建物が増えていくと、「ここはあの糸島なの？」という話になりかねない。上を目指すのであれば、そういうところも入れるといいのではないか。

委員：

ソーラーパネルも景観を阻害するということで、あちらこちらで問題になっているので、早めに規制をしておいたほうがいい。

事務局：

再生可能エネルギーに寄与するという側面もありますが、景観との折り合いを考える必要も確かにあると思う。

委員：

海岸線の漂着ごみや観光客が落としていくごみについて、市として何かしているか。糸島は海に囲まれているが、海岸線がとても綺麗に保たれているのは、ボランティアの人たちが毎朝、ごみ拾いをされているからである。それを市として助けるとか、組織立ててやるようなことはできないか。ごみ袋は市から支給されているようですが、他にできることがあればぜひお願いしたい。たまたま、糸島ではありませんが、カメがごみのビニールを食べて死んだといった報道も時々見る。環境と観光資源の両方に関係している問題だと思う。

部会長：

喫緊の課題である。

事務局：

現状、ボランティアの支援とか、アダプト制度を使った松枯れの駆除など、いろいろな取り組みを行っている。

委員：

糸島市の中で景観に関するアイデンティティ的な存在のものは、何かあるのか。例えば可也山とか、ランドマーク、海岸線など、アイデンティティ的な所がもしあるのならば、そこをきちんと守るという方針をこの総合計画の中で出して、その下に規制などがつながっていくという形が望ましい。例えば、福岡市は山を綺麗に見せるということで、標高 80m 以上は開発させないとか、久留米は耳納連山をアイデンティティとしていて、久大本線と筑後川の沿線の道路から耳納連山の頂上を結んだラインの下までしか建物を建てさせないとか、風力発電が耳納連山の上に立つ話が出た時、その前に立てさせないという条例を作って、景観を保護している。

部会長：

景観はブランドとも絡んでくるので、総合計画で頭出しをして、景観計画等につないでいただきたい。

委員：

下の個別計画である特定のところだけが規制の対象になったりして、なぜここだけという議論が出ることもある。総合計画の中に、こういう方向性だということを書いていれば、それに従って規制を考えたというふうに、スムーズに話が進む。

事務局：

頭出しをどのレベルまでするかが難しいが、検討したいと思う。

部会長：

景観については、九州大学に景観の先生が何人かいる。私もその１人ですが、糸島の行く末を非常に案じているので、ぜひ九大も使いながら取り組んでいただければ。

委員：

私は商店街で17年商売をしているが、インバウンドのお客さんもかなり増えてきて、駅に着いて「どうしたらいいの？」という感じや、外国人居住者も増えているので、外国語の看板が1つ、2つあると、市が迎え入れてくれるという体制が伝わっていいのではないかと思う。シャッター街を外国人の方が写真を撮りながら歩いているのはとても残念だが、そこに、観光地に誘導するような看板などがあれば、少し良くなるのではないか。

事務局：

前原駅の改札を出た所に、山側、海側が分かるような表示をしようと、今、商工観光課で検討している。そういうことを含め、この中でどううたい込むか検討したい。

部会長：

学研都市推進機構でもユニバーサルデザインをしようとしているが、糸島でも、身障者だけではなく、外国人など言葉の問題がある人、高齢者など、誰でも不自由なく生活できる環境を準備するということをしっかりやるといい。

事務局：

35ページの「観光の成長産業化」のところに、インバウンドの対応という部分がある。そこにユニバーサルデザイン等の文言を加えるといいのではないか。

委員：

糸島という名前がブランドになっているが、駅名に「糸島」がないので、例えば東京から来た人などは分かりにくいだろうと思います。宗像市も「宗像大社」を駅名にできないかという議論をされている。せっかくブランドがあるのなら、それを駅名にしたいという議論はどこでもなされているが、糸島ではそういう議論はないのか。

事務局：

駅名に「糸島」を入れるという話は合併当時にあったが、筑前前原駅という名称を残すという結論が出ました。今、糸島がこれだけブームになっているので、JRと協議して、昨年新たにできた駅を「糸島高校前駅」とした。筑前前原駅を糸島駅という名称に変えるのは、かなりハードルが高い。

・土地利用

（事務局より資料に基づき説明）

部会長：

土地利用について、ご意見等はないか。

委員：

糸島市は線引きと非線引きが混在しており、線引きのほうは調整区域の規制がかかっているが、非線引きになった途端にそれが緩くなって、逆転現象が起きてしまうようなことはないか。農地の白地がどういう状況なのか教えていただきたい。

事務局：

ご指摘のとおり、旧前原・志摩については市街化調整区域と市街化区域が区分されており、市街化調整区域は基本的には開発はできない。二丈地域については非線引きなので、都市計画法上は制限が緩いが、農振法、農地法等で制限がかかっているのもので、本来誘導したい所ではない所に市街化が拡散をしているという逆転現象は起きていない。

委員：

白地はあるのか。

事務局：

白地はわずか。

委員：

非線引きの地域も、用途地域になっている所以外は、特定用途制限地域など、何らかの規制がかかっているということか。

事務局：

農地法上の農用地としての規制がかかっている。

委員：

久留米も線引きと非線引きが混ざっているが、特定用途制限地域をほぼ非線引きに変えて、そこから議論のスタートという形にしている。糸島もそういうことをもし考えているのであれば、その思想を少しここに入れておいたほうがいい。

事務局：

その点については、合併当時かなり議論をされ、現状のような形になっている。この形で問題はほとんど起きてないので、今回の計画で統一を図るということは、今のところ考えていない。ただ、志摩地域においては、線引きを外して家が建てられるようにしてほしいという要望が今でもかなり強くある。そういう地域については、市街化にならない範囲で、地区計画等で若干の緩

和策等をして調整を図っていきたいと考えている。

委員：

立地適正化計画を作るときには、総合計画がよりどころになるので、はっきりは書けなくても、頭出しはしておいたほうがいい。

事務局：

立地適正化計画の前に、コンパクトシティ＋ネットワークをどこまでこの中に入れ込むかについて、今、内部で検討している。方向性が決まれば、第6章の土地利用のところか、あるいは、「快適で住みよいまちづくり」のところで記載したい。

部会長：

20年前に学術研究都市構想を作った時、沿線に都市機能を集中させて、北側と南側の農地は大事にするということで始めて、都市マスにもそれが反映されたのだが、都市マスを作る時は二丈も入ったので、だいぶ議論があって、結局ハイブリッドでやることで落ち着いた。その中で、農振農用地と志摩町については最初から規制されているので、そこは引き続きそのままの形で使い、唐津まで延びている沿線は、人が住みたい・来たい場所なので、そこはきちんと受け入れていき、特に前原の周りの都市的誘導ゾーンは、今は田んぼだが、際にある田んぼは開発圧力が高いので、受け皿として書いておかないといけないということで書いてあると思う。

事務局：

将来的には日本全国的に人口は減少していくので、どこもかしこも都市的土地利用を拡大していくということにはならないと思うが、九州大学が移転してきて人口が伸びている市街地周辺部や九大周辺部については、この10年の間に産業利用も含め拡大していく必要があるだろうということで、このような記載にした。

部会長：

先日、うちの大学の演習シミュレーションで、今宿駅から前原駅までの6個のそれぞれの駅について密度等を見たところ、密度はあまり高くなかった。都市的整備ゾーンからにじみ出さなくも、駅のすぐそばにまだ建てられる場所がたくさんあるということ。人口が減ることをにらめば、そういう所に集積していく努力をこれからもしていったほうがいいと思う。

事務局：

市街化区域の中における密集度については、おっしゃるとおり、糸島高校前駅や波多江駅周辺で田んぼや広場のような土地利用しかされてなかった所があったが、近年はかなりマンションや住宅地ができて、空地がなくなってきている。

部会長：

大きな商業施設は駅につながらないといけないという仕組みを県がつくっているの、ここには住む人たちや企業を誘導してくると。また、九大の近くにも少し色が付いているが、ここはサイエンス・ヴィレッジという形で検討されようとしている。

事務局：

九大周辺については、部会長がおっしゃったとおり、学術研究的な機能の誘導、大学教職員等を含めた居住地、便利施設等の誘導を図っていく必要があるだろうと思っている。市街地の周辺の、この図で言うと南側の部分の、前原インターチェンジ周辺や（仮称）波多江インターチェンジ周辺については、産業用地としての展開を候補として考えている。

部会長：

土地利用について、ほかにいかがか。なければ、全体を通して、言い忘れたことなどないか。文言については、これから吟味される。

事務局：

内部で検討する中で、変わってくる部分もあるだろうと思う。次回にあらためてご提示する。内部で、「地域価値」とは何なのか分からないといった意見も出たので、用語解説や補足説明についても検討している。

委員：

重点課題の中の「学術研究都市づくり」について、学術研究都市をつくるというイメージがよく分からない。重点課題であれば、もう少し具体的に見えるようにしておいたほうがいいのではないか。学術研究都市とは何で、糸島市は10年後にこのような都市になる、交通網かもしれないし、学生たちに対するとかというような、都市づくりの具体的な目標は、ここ以外の部会でやるのは難しいと思うので、ここでもう少し入れたほうがいいと思う。

事務局：

42 ページの4つ目の○の、「学術研究都市」の記載をもう少し補強したい。

部会長：

あるいは、「学研都市とは何なの」というコラムにして、糸島の九州大学学術研究都市構想の紹介をしてもいいかもしれない。

事務局：

糸島市、福岡市、福岡県、産業界が連携して、九州大学を核にした学術研究都市を糸島市・福岡市エリアでつくっていくという大きな構想がある。それがいわゆる学術研究都市です。そういうことをどこかに載せるなど、工夫をしたい。

部会長：

もう少し言うと、大学が来たことで、いろいろな研究をする会社も来る。その受け皿を近くに集めた形でつくることと、学生のまちづくりもセットでやろうとしている。理想型はアメリカ西海岸のシリコンバレー。西のこの糸島地域で、九州の地域産業の発展に貢献していく、そんな理想を掲げてやっている。

時間ですので、以上とする。私のほうで、覚えているところでご報告をさせていただくので、何かあればぜひ補足をお願いする。

３．閉会